

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（情報共有・可視化・電子化に取り組み、業務効率化を図る）
- b. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

調達部門が開発パートナーを含む中小受託事業者に対して CSR に配慮した調達活動を実施するよう、CSR 調達、グリーン調達のほか、取適法や派遣法などのコンプライアンスおよびリスク管理の教育を実施し、調達担当者の意識向上を図ります。

調達活動においてコンプライアンス違反行為やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。社内・社外のそれぞれに窓口を設けて、通報いただいた内容の事実関係の確認、調査の上、速やかに対応します。

2026 年 1 月 30 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

富士通ネットワークソリューションズ株式会社

企 業 名

代表取締役社長 須賀 高明

役職・氏名（代表権を有する者）